

# みつけ 市議会だより

2024

No.122

令和6年8月2日発行



名木野町地内 田んぼにて

【市議会に関するアンケート用紙が入っています】

アンケートはこちらからも回答できます→



議会アンケート

## 6 月定例会

- 6月定例会の概要..... 2
- 一般質問(15人)..... 3～10
- 政務活動費収支報告、5月臨時会の審議結果 .... 11
- トピックス、街かどで一言等..... 12

発 行：見附市議会

編 集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700 (代表)

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

# 令和6年 第3回（6月）定例会

令和6年第3回（6月）定例会は、令和6年6月14日から27日までの14日間の会期で開催し、初日の14日には条例の一部改正や一般会計の補正予算など8件の議案を上程し、各委員会へ付託しました。

18日、19日、20日は15人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

21日は総務文教委員会、24日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

25日には総務文教委員会、産業厚生委員会合同の所管事務調査を実施しました。

最終日の27日は、各委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われました。「令和6年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」については、馬場哲二議員が反対討論、佐野勇議員が賛成討論を行い、「新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」は、馬場哲二議員が反対討論、加藤秀之議員が賛成討論を行い、それぞれその後採決を行い、いずれも賛成多数により可決されました。その他の議案についてはいずれも全会一致で可決、同意されました。

また、「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について」、「現行健康保険証の廃止延期に係わる意見書の提出について」の2件の発議について全会一致で可決されました。

審議結果は次のとおりです。

## 審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）  
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会）

|                 | 議 案 名 | 議 案 内 容                                                                             | 本会議<br>採決結果 | 付 託<br>委員会 |
|-----------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------|
| 市長提出議案<br>(11件) | 議第41号 | 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                            | ◎可決         | 総務         |
|                 | 議第42号 | 見附市下水道条例の一部を改正する条例の制定について                                                           | ◎可決         | 産業         |
|                 | 議第43号 | 見附市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                                 | ◎可決         | 産業         |
|                 | 議第44号 | 令和6年度見附市一般会計補正予算（第1号）                                                               | ◎可決         | 総務<br>産業   |
|                 | 議第45号 | 令和6年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）                                                       | ○可決         | 産業         |
|                 | 議第46号 | 財産の取得について                                                                           | ◎可決         | 総務         |
|                 | 議第47号 | 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について                                                             | ○可決         | 産業         |
|                 | 議第48号 | 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について                                                            | ◎可決         | 総務         |
|                 | 議第49号 | 工事請負契約の締結について<br>名木野小学校長寿命化改良工事（校舎棟建築）<br>契約金額：951,500,000 円<br>契約の相手方：株式会社笹原建設     | ◎可決         |            |
|                 | 議第50号 | 工事請負契約の締結について<br>名木野小学校長寿命化改良工事（校舎棟機械設備）<br>契約金額：341,000,000 円<br>契約の相手方：旭設備工業株式会社  | ◎可決         |            |
|                 | 議第51号 | 工事請負契約の締結について<br>名木野小学校長寿命化改良工事（校舎棟電気設備）<br>契約金額：203,500,000 円<br>契約の相手方：株式会社あかりテック | ◎可決         |            |

|          | 議 案 名  | 議 案 内 容                                  | 本会議<br>採決結果 | 付 託<br>委員会 |
|----------|--------|------------------------------------------|-------------|------------|
| 議員発議・議会議 | 発議第3号  | 見附市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について              | ◎可決         |            |
|          | 議会議第1号 | 議会運営委員会委員の選任について                         | ◎可決         |            |
|          | 発議第4号  | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について | ◎可決         | 総務         |
|          | 発議第5号  | 現行健康保険証の廃止延期に係わる意見書の提出について               | ◎可決         | 産業         |

## 会派別議案賛否一覧

※全会一致でなかった議案

| 議案番号<br>会 派 名 |                               | あおぞら<br>会        |                  | 新政りべらる           |                  | 共産党<br>議員団                 |                  | みつけ創政                 |                  |          | みつけ未来の会          |             |            |                  | 無会派<br>の会        |                  | 無会派         |                  |
|---------------|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------------|------------------|-----------------------|------------------|----------|------------------|-------------|------------|------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|
|               |                               | 重<br>信<br>元<br>子 | 渡<br>辺<br>美<br>絵 | 樺<br>澤<br>直<br>純 | 信<br>賀<br>陽<br>子 | 佐<br>々<br>木<br>志<br>津<br>子 | 馬<br>場<br>哲<br>二 | 小<br>坂<br>井<br>哲<br>夫 | 徳<br>永<br>英<br>明 | 五十嵐<br>遼 | 佐<br>野<br>統<br>康 | 佐<br>野<br>勇 | エラヒ<br>美砂子 | 小<br>林<br>園<br>以 | 大<br>坪<br>正<br>幸 | 加<br>藤<br>秀<br>之 | 関<br>三<br>郎 | 星<br>野<br>雄<br>哉 |
| 議第45号         | 令和6年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                          | ×                | 欠席                    | ○                | ○        | /                | ○           | ○          | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                |
| 議第47号         | 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について       | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                          | ×                | 欠席                    | ○                | ○        | /                | ○           | ○          | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                |

※○は賛成、×は反対、－は棄権、議長は裁決に加わらない。

## 一 般 質 問（15人）

【記事中にある二次元コードを読み込むと議員の一般質問の動画をご覧になることができます。】



小林 園 以  
議 員



### ◆イングリッシュガーデンを起爆剤とした地域経済の活性化と資源の活用について

**質問** 英国王立園芸競技会ブリテンインブルームにおいて英国外で初の受賞に輝いた「みつけイングリッシュガーデン」の未来への構想や目標を伺う。

**答弁** 年間20万人が市内外から訪れている。見附市として大いに誇れる観光施設に成長した。受賞の報道後は連日1,000人以上（多い日は5,000人）が訪れ、これまで以上に戦略的に情報発信することが重要だ。市民や地域や企業が一体となった花と緑のまちづくりの中心的存在であることは変わらず、加えて、見附市の観光振興や移住促進コンテンツの核としての役割が更に期待される。

来園者数は当面は年間20万人以上の継続を目標としたい。（※来園者数は園内2ヶ所の入口にある自動計測カウンターにて把握しているとのこと。）

**質問** 市の諸課題から「ふるさと納税」の寄附額アップにつなげるため、例えば、その用途の目的に「花と緑のまちづくり」を大きく掲げるなど、今

回の受賞を活用した発信が有効と思うが、見解を伺う。

**答弁** 新しく決まった中間事業者と、現在、作業を進めているところである。その事業者からの情報では、目的を絞り込まないほうが今のトレンドであるとのこと。用途の絞り込みが必要かも含め、より効果的な方策を検討していく。

**質問** この奇跡的な受賞により知名度を上げることが出来るチャンスに、「人」という資源を最大限に活かすべきで、官民ともに市全体で意識を高めていくことも必要と考える。今回の話題は市の庁舎内で浸透し、しっかり情報共有と認識の統一がなされているのか、現状を伺う。

**答弁** 市の広報部門やガーデンの担当課だけでなく、市全体で今回の受賞をチャンスと捉え、観光交流や移住政策を担う地域経済課をはじめ、市役所全庁的に各課の特性に応じたPR活動を展開するよう指示している。また、観光物産協会には、見附市の観光の目玉とした事業展開をお願いし、協会と一体となって経済効果につなげていきたい。



五十嵐 遼  
議員



◆第5次見附市総合計画後期基本計画  
の中間検証と見附市の将来について

**質問** 若年層の特定検診受診率が低いようだが、市としてどこに力を入れることで受診率が上がると認識しているか。

**答弁** 若年層のアプローチに、令和4年からインターネットによる申込みを始めた。この取り組みによる件数は年々増えている。また、医療通院歴があつて検診未受診者などの層を新規受診につながるコアターゲットとして受診を勧奨し、受診率を上げたい。

**質問** 働き場所の豊富さの市民アンケート結果は増加だが、市内主要企業の地元就職率が微減となった要因をどのように認識しているか。

**答弁** 産業団地の企業立地が進み、市内に働く場所が増えてきたことで市民の満足度が徐々に上がっているものと考えており、改めて企業誘致の重要性を示す数値だと考えている。これからも土地利用の見直しを含め、企業誘致環境の整備強化の方策についてしっかりと考えていきたいと思っている。

**質問** ウエルネスタウン販売促進に係る地域活性化起業人が着任後、現在までにどのような活動を行っているか伺う。

**答弁** 月1回ペースで担当課職員と進捗状況や業務の進め方について打ち合わせを行っている。具体的な取り組みとして、市内不動産協会員などへのヒアリングを行い、分譲開始以降の取り組み内容、情報の整理、分析をし、さらに販売促進会議や現地相談会にも参加するなどにより、これまでの販売方法などの把握や課題の抽出等を行っている。

**質問** 第6次総合計画を策定する中で、大きなビジョンなど現時点で何を盛り込んでいくか考えを伺う。

**答弁** 具体的な中身は、市民の皆さんの意見も聞きながら作るが、1つは若者や子育て世代が住みたい、住み続けたい、戻ってきたい、というまちにする。そして、もう1点は高齢者や障害者も含めて、誰も取り残されないようなまちにしたいと思っている。



加藤 秀之  
議員



◆見附市においての柏崎刈羽原発諸問題について考える

**質問** 能登半島地震以降、再稼働をめぐる議論に与える影響から活発な議論の場の必要性を感じるが、住民に対して示される議論の場はどのように考えているのか、見附市としての方向性を伺う。

**答弁** 住民との議論の場については、昨年12月19日におけるUPZ自治体首長と県による共同要望や、2月23日の県内全30市町村が参加する市町村による原子力安全対策に関する研究会の首長説明会で発言を行っており、まずは今までの要望や発言に対し、国から明確な対策や計画、運用方針を示していただくとともに、市や市民に対して丁寧な説明を求めていく必要があると考えている。

**質問** 現在の避難計画等の進捗状況、特に避難場所の市民周知について、事故時に多くの市民は避難場所を承知していない。改めて避難場所指定の考え方及び避難場所の市民周知の徹底をすべきと考えるが、市の見解を伺うと

時に、今後の計画、広域避難訓練などについても伺う。

**答弁** 見附市の避難における対応については、国や県の指示の下、原則屋内退避を実施し、放射線モニタリングによる放射線測定の結果が基準値を超えた区域は避難することとなっている。また、避難の指示が出た場合には、自家用車またはバスにより、避難経路所を経由し、新潟市、村上市方面を基本とする避難所へ避難することとなる。避難場所の市民周知の徹底については、原子力災害が起きたときに市民の皆さんに知っておいていただきたい原子力防災の基礎知識や、いざというときの行動を分かりやすく解説した「原子力災害対応ガイドブック」の保存版を令和5年3月に作成し、全戸配布をするとともに、市ホームページに掲載した。令和6年度には冬期間、庄川平地区を対象とし、新発田市への広域避難訓練を予定している。今後は避難計画の見直しを行う必要も生じてくるが、丁寧かつ迅速に、様々な手段を活用して周知を図っていく。



榎澤直純  
議員



#### ◆公共施設の老朽化等について

**質問** 学校の水泳授業における自校プールの利用状況、教職員の水泳授業の準備時間等について伺う。

**答弁** 令和3年度以降は小学校の児童1人当たりの水泳授業は8～10時間ほど、中学校の生徒1人当たりの水泳授業は5～10時間ほど、特別支援学校の児童生徒1人当たりの水泳授業は2時間。令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響や熱中症対策等で授業時数が少なくなっている。教職員の水泳授業の準備に必要な作業や時間等は、公共施設を利用して水泳授業を行っている学校では、事前の打合せや下見、心肺蘇生法などの研修を行い、およそ3～4時間。自校のプールを利用している学校は、プール清掃やプールの水質管理、心肺蘇生法や技能研修を行い、およそ13～19時間となっている。また、今年度に見附小学校でプール底面の修繕を行う予定だが、大規模修繕というような年次計画は立てていない。

**質問** 市民プールの老朽化から建て替えや改修等の検討、その他スポーツ施設の老朽化対策として予定している

施設について伺う。

**答弁** 築50年が過ぎ老朽化が進み、利用者も最盛期と比べ減少しているが、名木野小学校と特別支援学校の水泳授業を行っていることも踏まえ、すぐに廃止することは考えていない。現段階では建て替えが必要という状況ではないと認識しているが、施設の状態を確認しながら検討を行う必要があると考えている。今年度は今町地区体育館の屋上防水シートの張り替えと運動公園野球場のスコアボードの修繕を行う予定。スポーツ施設全体の在り方についても、今後は検討していく必要があると考えている。

**質問** 水泳授業での新しい学校のプールの共同使用、民間委託やそれらへの検証について伺う。

**答弁** 現在、民間プール使用は考えていないが、国でも施設整備基本方針で民間施設の利用も含め、老朽化した場合は検討することと出ており、仮に老朽化等で使えない時は一つの方法として考え、直した方がいいのか、民間施設を利用した方がいいのかを総合的に検討していきたい。



エラヒ美砂子  
議員



#### ◆見附市の認知症高齢者見守りワッペンについて

**質問** 高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍といわれ、高齢化に伴い認知症が増加し、また核家族化により地域社会や家族関係が大きく変容し孤立した高齢者が見受けられる。見附市においての見守りが必要な認知症徘徊高齢者ワッペンの交付状況を伺う。

**答弁** 見附市では平成28年度から、認知症高齢者の徘徊や行方不明者の早期発見、安全の確保並びに身元確認を容易にするための体制づくりのひとつとして、認知症高齢者見守りワッペン事業を実施している。令和6年6月現在、登録者数は57名。

#### ◆AEDの設置状況と活用の実態について

**質問** AEDが医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業等に設置されている。しかし、AEDが設置されているにも関わらず、使われないままに亡くなったというニュースを耳にするが、緊急場面に当たっても関わりたくないという思

いが人命救助を遠ざけてしまうことに繋がるのではないかと懸念している。AED装置をもっと身近に感じ、誰でもが使えると思う。見附市内において一般市民がAEDを使用した回数を伺う。

**答弁** 一般市民がAEDを使用した回数は令和5年の救急出動の中で、救急隊が現場到着した際に市民によってAEDが装着されていた件数は9件。そのうちAEDが心臓の状態を解析した結果、電気ショックが必要で、市民によって電気ショックが行われた事案が1件あった。

#### ◆高齢者視力障害について

**質問** 失明の原因の25%は緑内障といわれる。眼病予防の重要性を啓発し、症状を自覚しなくても目の検診を定期的に受ける必要があると考える。見附市の眼病予防等の取り組みを伺う。

**答弁** 眼病予防を主目的とした取り組みは行っていない。令和6年度から眼底検査で黄斑変性や緑内障などの目の所見があった場合にはその旨、記載を入れるよう検診機関と見直しをした。緑内障などの早期発見に繋がることが期待される。



佐野 勇  
議員



#### ◆森林環境税の有効活用について

**質問** 担当職員体制について伺う。

**答弁** 森林環境整備基金を所管する企画調整課財政室になるが、基金を活用して事業を実施する担当部署については、農林創生課や建設課となる。

**質問** 森林環境譲与税の交付額や収支について伺う。

**答弁** 令和4年度までの交付金合計は2,070万5,000円となり、各年度ごとに全額森林環境整備基金に積み立てている。

**質問** 事業への活用状況について伺う。

**答弁** 令和4年度まで森林環境基金を取り崩して充当した事業はないが、令和5年度予算は754万9,000円を基金から取り崩し、林道整備や大平森林公園の施設整備などに充て、令和7年度以降も目的に合った事業に充当する。

**質問** 刈谷田川河川敷の雑木伐採に市の森林環境整備基金を取り崩して、その費用として使うことは可能か。

**答弁** 地域森林計画で位置づけられ

た場所で使うことは可能だが、河川敷については、林のように見えるが、あくまでも河川であり、森林環境譲与税を使うことはできない。

#### ◆猛暑や資材高騰による農業への影響と対策について

**質問** 収入保険制度の加入状況と市の補助総額について伺う。

**答弁** 令和5年度実績で117件、補助総額は117万4,545円となった。内訳は、新規加入は22件、継続は95件。

**質問** 高温気象に比較的強いとされる「新之助」の令和6年度の作付け状況と全体比率は。

**答弁** 令和5年度は92ヘクタール、令和6年度は104ヘクタールで12ヘクタール増加した。全体比率は5.7%で0.7%増加した。

**質問** 高温気象に強い品種開発と見附市の取り組みについて伺う。

**答弁** 新潟県や新潟大学などの専門機関が研究と開発を行っているところで、今後も市では積極的な情報収集をし、農家に発信していく。



大坪 正幸  
議員



#### ◆旧寺師医院の利活用の進捗状況について

**質問** 令和4年に総合的に判断して寄附採納を受けたと議会に説明があり1年半以上経過した。利活用の進捗状況と寄附採納を受けた市の判断は適正だったのか見解を伺う。

**答弁** 複数の市民活動団体の事務所として活用したい。今年の9月市議会では当該施設の改修費用を補正予算案として計上する準備を進めている。活用する方向で議論を進めており、寄附採納の判断に問題はなかった。

**質問** 旧寺師医院は昭和62年建築で37年経過する。屋上、外壁などの大規模修繕の費用はどのくらいか。改修にあたりアスベストの危険性はないのか。

**答弁** 何度か予算の見積りをしたが非常にお金がかかるため、今のところ屋上防水、外壁改修はしない。将来的に直すかどうかは未定だ。建築年から考えるとアスベストはあると思われるが、床や壁の張り替え、トイレの改修程度にとどめたい。

#### ◆市の財政見通しの下振れリスクについて

**質問** 中長期財政計画では令和12年に財政調整基金がマイナス6億9,900

万円と見込まれている。マイナスの状況とは一体どのようなもので、財政において具体的にいかなる影響が生じるのか。

**答弁** 令和12年度に財源が不足することを視覚的に分かりやすくするため、実際には予算編成作業の中で歳入と歳出は同額に調整するので歳出超過は発生しない。仮に不測の事態等が生じて決算において不足額が見込まれる場合は、議決を必要とするが、翌年度歳入からの繰上げ充分で対応する。

**質問** 今後大きな財政支出が確実に見込まれるが中長期財政計画に計上されていない具体的な事業、施策と現時点で見込まれる事業費、財源について、また、個別施設計画で未実施の修繕費が計画以上に増える心配はないか伺う。

**答弁** 見附駅周辺整備事業の後期分、耳取遺跡の整備事業、現在2つの小学校を除く将来的に想定される学校の長寿命化工事などは実施の可否を含め、事業実施や事業規模に不確実性があることから、財政計画には計上していない。想定以上の修繕工事が出た場合はさらに財政を圧迫する可能性はある。



重 信 元 子  
議 員



#### ◆見附市中長期財政計画について

**質問** 令和6年4月に更新された見附市中長期財政計画では、令和12年に財政調整基金（市の貯金）が底をつくという推計である。財政体質改善の取り組みを加速させる必要性や規模、スケジュールについて問う。

**答 弁** 財政体質改善の対策を講じる時間的猶予は多少ある。対応策は、引き続き具体策を検討している。現段階では、直ちに改善策の規模や内容、実施時期を全体像として明確に示すことは考えていない。外部人材の活用も一案として検討している。未来の見附市のために、新たな取り組みや投資は必要で、並行して進めるつもりである。

**質問** プロジェクトチームを作るのか、各課で無駄や贅沢がないかを検討するのか取組方法を問う。

**答 弁** 全体的に削減していく方向性は全庁的に周知徹底している。各課の予算要求段階で、削減目標をしっかりと立てて、私も加わり、削減の観点も含め議論していくことになるだろう。

#### ◆空き家対策について

**質問** 平成24年に県内初の「見附市空き家等の適正管理に関する条例」が制定されたが、倒壊の恐れがある危険な特定空き家のみ適用される。市に相談しても解決しない管理不全の迷惑な空き家に対しての対応を問う。

**答 弁** 相談しても解決に至らない大きな原因は、所有者の管理意識の欠如がある。条例が適用されない管理不全空き家は、所有者の善意に頼らざるを得ない。本来、空き家の適正な管理は所有者の責任である。

**質問** 国や他市町村の状況を踏まえ、今後空き家条例の改正が必要になると考えるが見解を問う。

**答 弁** 令和5年12月に空き家に関する国の法律が改正された。特定空き家だけでなく、市が認定した管理不全空き家の所有者に空き家の適正管理を強く促すことができるようになる。今後、条例の改正を踏まえ、新たに創設された制度の研究や具体的な運用の検討を行う。



馬 場 哲 二  
議 員



#### ◆新町地域の人達が利用できる公民館が欲しい

**質問** 中央公民館分館（新町2）で公民館として利用できるのは3階のホールのみである。令和5年度の利用状況を問う。

**答 弁** 3階ホールでは利用団体数が10団体、利用回数が401回、利用者数は延べ3,602人となっている。

**質問** エレベーターが設置されていないため高齢者、身体の不自由な方の利用ができない。市の施策である地域コミュニティを大切にするためにも空き家の利活用を含めた公民館・集会所の設置について、検討したことはあるか。

**答 弁** 現在、市内の公民館やふるさとセンターは、市民活動や地域コミュニティ組織の活動等に配慮した適切な配置がなされており、充足しているものと考えている。市としては新たな公民館の設置は検討していない。

#### ◆冬期道路機械除雪と消雪組合について

**質問** 機械除雪のオペレーターの高齢化による退職、若い人材の確保、技術継承などの委託業者の抱える困難に

どのような支援策を行っているか問う。また、地域おこし協力隊を活用して要請し、オペレーターとして見附に移住してもらうことは可能か。

**答 弁** オペレーターの高齢化及び人材確保について、除雪機械のオペレーターに特化したものではないが、見附市企業人材育成支援事業補助金制度による支援をしている。地域おこし協力隊の活用については、降雪時に副業的に除雪に参画する形もあるかと考えている。

**質問** 消雪組合員が減少・高齢化し、財政力も弱くなり新しく井戸を掘るなどできないなどの声を聞く。消雪パイプが機能しなくなったとき市に要請すれば機械除雪は行うか。堆雪場所のない場合の対応はどうか問う。

**答 弁** 消雪パイプによる消雪ができなくなった場合、雪押し場の確保が確認できれば機械除雪を行う。堆雪場所がない場合、1車線の確保を目指して除雪を行い、車線の確保が難しくなった場合、排雪作業を行う。



徳 永 英 明  
議 員



#### ◆J-クレジットの取り組みについて

**質問** J-クレジットとは、日本に割り当てられた二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出削減量を削減しきれない企業に対し販売できる国の制度である。水田を活用して行う内容は、中干し期間を直近2か年より7日間延長する事が条件で、メタンを30%削減できるとされている。市内農家はコスト増や昨年の猛暑による被害額を補うため、現状下で、この制度に取り組めるか否か伺う。

**答 弁** 有用な取り組みと捉えているが、反面、制度の複雑さや中干し期間には水を入れないことで、収量の減少や品質低下を招く場合があるとの情報があり、土質や排水性により削減量に変化することや、買取り市場では価格変動が生じることなど、これまでにない専門的な知識と農業収入となり得るかという見極めが必要。JA えちご中越と連携して双方で慎重に検討を行っていく。

#### ◆増加する空き家問題について

**質問** 現状より更に増え続ける空き

家対策について伺う。

**答 弁** 空き家問題を市の重要課題と位置づけ、取り組んできている。令和5年に改正された空き家対策特別措置法で盛り込まれた特定空家になることを未然に防ぐ管理不全空家への対応を条例に追加するなど新たな取り組みも実施していきたいと考えている。

**質問** 危険な空き家の解体要請は、当事者へどのような方法で行われているか伺う。

**答 弁** 市が認定した特定空家の所有者などには、手紙や電話にて連絡している。令和6年5月現在、81件のうち66件が解体や修繕の対応をしてもらい、15件が未解決である。

**質問** 既設市街地の宅地条件で優位な地区を限定して解体等を促進できるか伺う。

**答 弁** 当市では、まとまった住宅用地が不足していることから、既存市街地における空き家、空き地の解消を図り、宅地として有効活用を促す取り組みの検討が必要、地区を限定した解体補助も含めて研究を進めていきたい。



星 野 雄 哉  
議 員



#### ◆ふるさと納税業務について

**質問** 公募型プロポーザルの結果、株式会社フューチャーリンクネットワークが優先交渉権者として選定された理由を伺う。

**答 弁** 寄附額増加に向けた取り組みやこれまでの実績、事業者の体制や信頼性、委託料などの経費の考え方などを総合的に評価した結果、最も寄附額増加が期待できると判断した。

**質問** 今後の目標額と方針、寄附額の増加に向けた新たな取り組みや改善点を伺う。

**答 弁** 目標額は昨年同様1億5,000万円。今後の方針としては、市と委託者の間で適切な役割分担を行いながら、新規事業者の掘り起こし、サイトの特徴やトレンドを踏まえた返礼品のブラッシュアップや商品企画、サイト閲覧数の増加の取り組みを進めていきたい。

**質問** 寄附者からのサイトへのレビューは寄附先を選ぶ際の重要な参考要素であるとともに見附の商品への愛着の表れであり、リピーターの多さにもつながる。現在レビューが少ない理由とレビュー獲得の戦略を伺う。

**答 弁** レビューの必要は認識していたが、そこまで手が回っていなかったのが現状である。委託者からもレビューが必要だという提案はいただいているため、早急に始めていく。

**質問** 例えばレビューした寄附者に対してキャンペーンを行うなど、リピーター獲得のためにこちらから仕掛けていく取り組みは可能か。

**答 弁** 今そのような話はしていないが、寄附額増にはリピーターが重要である。これまでは待ちの態勢が強かったが、攻めていく態勢も含めてリピーター獲得に向けてつなげていく取り組みも力を入れてやっていきたい。

**質問** 体験型返礼品の開発について、体験型は地域の魅力を実際に体感してもらうことで、見附市に対する愛着を深め、リピーターや交流人口の増加に繋がる。見附市としてどのように進めていくか伺う。

**答 弁** 体験型は非常に重要と考えており、昨年から検討して、まだ魅力的なものを思いついていない。今後は見附市の良さを知ってもらう体験型返礼品を増やせるようにしていきたい。



佐々木志津子  
議員



#### ◆困難な問題を抱える女性への新法施行後における対応について

**質問** 県が実施した実態調査で当市の事業推進における課題は何か、どのような課題が見えてきたのか伺いたい。

**答弁** 相談や支援に繋がらない可能性があることを課題として報告し、相談場所の周知啓発、対象者の発見と発見時の情報共有、相談しやすい体制づくりの必要性を感じており、体制づくりの一つとして市民税務課に女性相談支援員を配置している。

**質問** 12月議会の答弁では、しっかりと情報収集をしながら様々な要因を勘案して、市独自の計画の是非を判断していくとのことであったが、現在の判断の是非は。

**答弁** 実際に市民に近い位置にいるのは市町村であり、市内で困難を抱える女性に安心していただくためには市がどのような体制でどのような取り組みを行うのかははっきり示していくことが重要であり、見附市独自の基本計画を策定する方向で検討したい。

**質問** ケースによって庁内横断的に支援対策をする調整会議が必要ではないか。

**答弁** 支援内容に応じて関係部署に繋ぎそれぞれの部署の担当会議で対応する体制を整えている。必要に応じて庁内横断的に取り組み関係機関と連携して有効な支援を提供するための会議を行っているので、改めて新法に基づく調整会議を立ち上げる必要は今のところないものと考えている。

**質問** 担当課がそれぞれに対応するのであれば各課にお任せで、新法の趣旨が反映されていないのではないか、情報共有をするためには全庁で一つのテーブルに持ち寄る必要があるのではないかと思うが見解は。

**答弁** 担当課がどのように支援を行っているのか市民税務課で確認している。こども課・健康福祉課でもそれぞれの悩みを持った方の支援を連携して調整会議的な役割を既に持っていると思うが、新法によって変わる部分もあるので、そのあたりについては改めてそれぞれの担当課のほうに市民税務課が窓口となって伝えていく役割は必要だと思っている。



関 三 郎  
議員



#### ◆オール見附の健全化を目指して（将来の子供のために）

**質問** 中長期財政計画で単年度収支の赤字が続いている。歳出超過に至った原因の具体的説明と見附市の最大の課題である、歳入の確保策のための具体的な取り組みについて伺う。

**答弁** 中長期財政計画をつくるにあたっては、歳出超過の要因については、一つ一つの事業ではなく、歳入も歳出もいろいろかみ合って歳出超過の状況であり、過去の個別具体的な事業が歳出超過の原因とは考えていない。実質的には繰越金等で賄っており、個別の事業として一つ一つ洗い出しをしているわけではない。

あくまでも、中長期財政計画というのは推計であり、今後、歳出超過にならないように努力していきたいというのが中長期財政計画の趣旨であり、歳入確保と歳出削減をして、バランスを取って赤字にならないように努力していきたい。

歳入確保の取り組みのひとつである

企業誘致に向けては、まずは、企業を誘致するための場所の確保が重要だと思っており、そのために、都市計画の見直しを行った。また、今後、具体的にどういう形で取り組んでいくかについては、様々な人の意見も聞きながらしっかり取り組んでいきたい。

**質問** 民間大手企業や官庁でも一部採用されているカムバック採用について、見附市としても検討されているのか伺う。

**答弁** 現在、多様な働き方を選択できる社会を実現するために、国主導の下、働き方改革が推進されている。しかし、結婚、出産や育児、家族の介護や転勤などを理由に退職せざるを得ない人は少なくない。この制度は、やむを得ない事情で退職した職員がこれまで在職中に蓄積したスキルや豊富な実務経験を活かせる機会を設けることで、組織力及び職員力の維持向上を図ることができるものと考え、他自治体の事例を参考に研究を進めているところである。



信 賀 陽 子  
議 員



◆災害時における障がい者の避難計画と電源の確保について

**質問** 災害時に避難所に行けない、安心して避難できないという声を障がい者のご家族から聞いている。障がいによる特性やパニックなどの行動を理解し合え、お互い様と感じていただけるグループで過ごせる福祉避難所または福祉避難室を災害時に即座に開設できないかどうか問う。

**答 弁** 災害時は指定避難所へ避難し、必要に応じて準備が整い次第、福祉避難所を開設し、要配慮者を受け入れることを想定している。避難所では要配慮者のためのプライベート空間確保の対応を図っていく。令和5年度にルートインジャパン株式会社と災害時における宿泊施設利用に関わる協定を締結しており、状況に応じた活用を検討したい。指定避難所の全てではないが、和室などを利用して快適に過ごせる工夫はできると考える。

**質問** 医療的ケアが必要な市民は災害時の停電が命の危機に直結する。日常生活用具費の給付品目に非常用電源装置を加えられないか。あるいは災害

時に貸出しはできないか。災害時に全て消防での対応となると消防の負担が大きく、全部を自己責任でとすると市全体の不利益になると考える。市の考えを問う。

**答 弁** 国の示す品目に非常用電源装置がないこと、品目に対する国の要件が理由で加えていない。現在、非常用電源が必要な市民が約50人、24時間必要な市民は1～2人の認識。実態を調査し結果を踏まえて、避難所などへの発電機の設置を含め、検討の参考にする。

◆障がいを理由とする差別の解消に向けて、見附市の各種行事への障がい者の参加と求められる対応について

**質問** 障がい者の法定雇用率の引き上げが進み、障がい者に対する理解、共に生きる力が必要であり、わくわく体験塾、成人式などの行事参加は、互いを知り、共に過ごす方法を子ども達が考える機会になるのでは。市の考えを問う。

**答 弁** 参加は可能である。今後は行事に迎え入れるよう配慮や投げかけ、できることを検討する。



小坂井 哲 夫  
議 員



◆柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機再稼働について

**質問** 電力は自然再生可能エネルギーを使う方向が世界の流れ。柏崎刈羽原発の稼働がなくとも夏冬の電力は確保できている。再稼働の必要はないと思うが見解を伺う。

**答 弁** 将来的には原発は全てなくすべきと考えている。再生可能エネルギーの変換には時間がかかる。全国的なエネルギー政策は国が責任を持って対応すべき問題だと考える。

**質問** 4月9日の東京電力による説明会の目的とその成果は何であったのか。

**答 弁** 東京電力に対して、市民が不安を解消できるよう、安全体制などについて丁寧な説明を行なってもらいたいと開催を要請した。しかし会場は事前了解が必要の認識を持っておられる方との認識の違いがあり、違和感をもたれた発言があったと聞いている。原発に対する安全が払拭できていない。今後東京電力が説明会を再度やるのであればしっかりと伝えていく。

**質問** 柏崎刈羽原発の再稼働について、県から見附市の意向を求められる

時が来る。どのように態度を表明されるのか。また、どのような方法で市民の声を集めようとしているのか。

**答 弁** 再稼働については市として専門的知識を持っていないため、現在の段階では市としては判断できない。関係自治体と連携し、議論の場を県に求めていく。市民の声を聞く方法について、今後も「ふれあい懇談会」などにおいて意見を聞いていく。原発をテーマとした議論の場について、必要性も含めて考えていきたい。

**質問** 避難経由所、避難所それぞれの責任者は誰になるのか。避難経由所以降の候補地の明記がないのはなぜか。

**答 弁** 避難経由所の責任者は避難先の受入れ自治体。避難経由所以降の避難所施設責任者は県となる。避難所が明記されないのは避難の状況による選定となるため、現状では定めてない。要請した市町村の受入れが難しい場合については、その近隣市町村で調整、それでも困難な場合、県の責任で国や近隣県に支援を要請するなど、必要な措置を行うことになっている。

# ■令和5年度 政務活動費収支報告一覧表

政務活動費は調査研究等のため、見附市議会では会派に議員一人当たり年間12万円が交付されます。  
収支報告書は領収書を添えて提出します。なお、収支報告書等は議会事務局で閲覧できます。

(単位:円)

| 会派名      | 収 入     | 支 出     |         |         |        |       | 差引残額    | 主な内容                       |
|----------|---------|---------|---------|---------|--------|-------|---------|----------------------------|
|          | 政務活動費   | 調査研究費   | 研修費     | 広報費     | 資料購入費  | 資料作成費 |         |                            |
| あおぞら会    | 240,000 | 0       | 123,700 | 95,040  | 33,000 | 0     | △11,740 | 研修費：清溪セミナー、オンライン研修         |
| 新政りべらる   | 360,000 | 0       | 179,060 | 0       | 0      | 0     | 180,940 | 研修費：市町村議会議員特別セミナー          |
| 日本共産党議員団 | 240,000 | 0       | 0       | 195,919 | 0      | 0     | 44,081  | 広報費：議会報告発行                 |
| みつけ創政    | 360,000 | 218,813 | 0       | 138,738 | 0      | 0     | 2,449   | 調査研究費：北海道岩見沢市、石狩市視察        |
| みつけ未来の会  | 480,000 | 88,883  | 0       | 180,661 | 0      | 0     | 210,456 | 調査研究費：南魚沼市、群馬県桐生市、栃木県足利市視察 |
| 加藤 秀之    | 120,000 | 22,486  | 0       | 0       | 0      | 0     | 97,514  | 調査研究費：石川県輪島市、白山市           |
| 星野 雄哉    | 120,000 | 0       | 75,660  | 0       | 20,011 | 0     | 24,329  | 研修費：地方議会セミナー               |
| 関 三郎     | 120,000 | 22,485  | 0       | 0       | 0      | 0     | 97,515  | 調査研究費：石川県輪島市、白山市           |

- (注1) 各会派ごとの議員名
- ・あおぞら会（2名）重信元子、渡辺美絵
  - ・新政りべらる（3名）樺澤直純、信賀陽子、佐々木志津子
  - ・日本共産党議員団（2名）馬場哲二、小坂井哲夫
  - ・みつけ創政（3名）徳永英明、五十嵐遼、佐野統康
  - ・みつけ未来の会（4名）佐野勇、エラヒ美砂子、小林園以、大坪正幸
  - ・無会派（3名）加藤秀之、星野雄哉、関三郎

(注2) 差引残額が出た会派の政務活動費は返還済みです。

## 5月臨時会の報告

令和6年第2回臨時会は、5月24日の会期1日で開催し、市長提出議案5件を審議の結果、全て原案のとおり可決・承認しました。

### 審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）

|                |       | 議 案 名                                   | 議 案 内 容                                                         | 本会議採決結果 |
|----------------|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------|
| 市長提出議案<br>(5件) | 議第36号 | 専決処分について（見附市税条例の一部を改正する条例の制定について）       | 市民税の定額減税制度の適用ほか                                                 | ◎承認     |
|                | 議第37号 | 専決処分について（見附市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）   | 課税特例措置の延長ほか                                                     | ◎承認     |
|                | 議第38号 | 専決処分について（見附市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について） | 高所得世帯の課税限度額の引上げほか                                               | ◎承認     |
|                | 議第39号 | 専決処分（令和5年度見附市一般会計補正予算（第13号））            | 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,000万円減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ197億4,9000万円とするもの | ◎承認     |
|                | 議第40号 | 工事請負契約の締結について                           | 見附小学校部位改修工事（建築）<br>契約金額：245,300,000円<br>契約の相手方：株式会社笹原建設         | ◎可決     |

## 議会トピックス

市議会議員として多大な功績が認められ(議員在職25年)、全国市議会議長会、北信越市議会議長会から、佐々木議員が表彰されました。

賞状の伝達式は、6月定例会初日に議場で行われました。



## 編集後記

6月定例会は15名の議員が一般質問に立ちました。市議会は、私たちの生活のことを話し合っている場であり、質問の内容は全て私たちの生活に関わる身近なことです。

議員それぞれが調査したことを元に質問をしており、質問内容だけでなく質問の仕方にも個性が出て、興味深いものがあります。

最終的にこの議員はどんな答弁を望んでいるのか推測しながら聞きますと、その議員の思いが伝わってきますので、ぜひ市民の皆様にも傍聴にお越しいただき、見附市のことがどのように話し合われ、どのように決められているのか、厳しい目で見、共に考えていただけたら幸いです。

議員一同、お待ちしております。

議会だより編集委員 信賀 陽子

### 議会だより編集委員会

委員長 重信 元子

副委員長 小林 園以

委員 五十嵐 遼 小坂井 哲夫 信賀 陽子

## 議会を傍聴しませんか

### ◆9月市議会定例会 会期予定◆

| 月日   | 曜日 | 開議時刻    | 会 議                   |
|------|----|---------|-----------------------|
| 9. 6 | 金  | 午前 10 時 | 本会議(議案上程等)<br>決算特別委員会 |
| 9.10 | 火  | 午前 10 時 | 本会議(一般質問)             |
| 9.11 | 水  | 午前 10 時 | 本会議(一般質問)             |
| 9.12 | 木  | 午前 10 時 | 本会議(一般質問)             |
| 9.13 | 金  | 午前 10 時 | 総務文教委員会               |
| 9.17 | 火  | 午前 10 時 | 産業厚生委員会               |
| 9.18 | 水  | 午前 10 時 | 決算特別委員会               |
| 9.19 | 木  | 午前 10 時 | 決算特別委員会               |
| 9.20 | 金  | 午前 10 時 | 決算特別委員会               |
| 9.25 | 水  | 午前 10 時 | 本会議(採決)               |

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議53名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)



このコーナーは、  
議会を傍聴した感想や市議会に  
対するご意見を掲載しています。

## 《街かどで一言》

### 困ったときは議員へ相談

福祉タクシーの仕事をしています。仕事柄、利用者様と車中での話は、日常・昔話・愚痴等です。数名の利用者さんから通院に関しての見附市への愚痴があり調べたところ、同じ病状・環境にありながら人によって行政サービスの違いがありました。資料をもって市側へ改善を申しましたが、『決定事項で予算がありません』と断られ続けました、が『議員さんは地域の代表で相談したら』とのアドバイスがありました。利用者様の懇意にしておられる議員さんを紹介してもらい相談しました。議員さんとは何度も話し合いをし、自ら現場を確認したいとの事で同行され、利用者・家族の方の負担の大きさを認識されました。そして議会で質疑応答となり、ご家族の方へは県外でネット配信している事を伝え視聴していただきました。そして一年後一部改善されました。一人では無力でも議員さんへ相談することにより百倍のパワーとなります。

今町5 石高 正孝